

浅口市議会 平成22年第1回 3月定例会 - 03月10日-04号

○議長（大西洋平） 皆さんにおはようございます。

ただいまの出席議員は22人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（大西洋平） 日程1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

まず、3番桑野和夫議員、どうぞ。

どうぞ。

◆3番（桑野和夫） 初めに、田主市長におかれましては、今期限りで引退をされるということでもあります。長年にわたり、住民の福祉の向上と地方自治の発展のために御尽力をされたことに対して、心から敬意を表したいと思います。大変御苦労さまでした。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、市民の命と財産を守るための万全の災害対策について質問をいたします。

さて、2月27日に起こったチリの大地震による津波は、日本も影響を受け、岡山県でも津波警報が発令をされました。昨年8月10日には、美作市で起こったゲリラ豪雨で死者1名、重傷者2名、家の全壊11棟という大きな被害をもたらしました。災害はいつ起きるかわかりません。当然、浅口市でも万全な対策をとっていく必要があると思います。

そこで、具体的にお聞きをしますが、災害対策の一つとして、しゅんせつが必要な河川は当然しゅんせつをしていく必要があります。例えば、里見川の金光町分、今岡山県が東からしゅんせつをしています。今年度どこまでやるのか、また今後の計画について県はどう言っているのかお聞きをします。

また、佐方川ですが、以前私は県に里見川合流地点までのしゅんせつを要望していましたが、県は必要に応じて対応したいということでありました。今の時点でどのような予定なのか聞いていましたら答弁をお願いしたいと思います。

災害対策の2点目、今玉島笠岡道路の工事が進められており、今大谷地区でやられており、今後は須恵や佐方にも工事が行われると思いますが、大雨のときに大丈夫かという心配の声も聞きます。具体的に、地元から心配の相談があった場合、市が窓口となって関係機関と協議ができるようになるのかどうかお聞きをしたいと思います。

災害対策の3点目ですが、市内には海もあり、多くの河川がありますが、大雨のときや台風のときに災害が起きないように水門やポンプ場の管理の方法が決まっていると思いますが、地元任せでなくて市もきちんと点検も含めて把握しているのかどうかお聞きをしたいと思います。

次に、水道や消防等旧3町で制度が違う項目についてのこれまでの取り組みと今後の方向についてお聞きをします。

合併してもうすぐ4年が来ようとしています。旧3町で、市民の生活に大きくかわる

制度上の違いはまだまだたくさんあると思います。私は、違うものについてすべて統一することを求めているではありません。合併して4年ですから、そろそろ統一するものと今のままでいくものとをきちんとさび分けをすることが必要だと思います。例えば、金光町だけが線引きをしており、指定区域の土地は評価額が高く、当然固定資産税もより多く納めています。その割には市街化区域への投資が少ないこと。これなどは是正が求められていると思います。これについては、今後、機会があれば議論をしたい思います。

今回は、水道と消防のことについてお聞きをします。

まず、水道であります。現在、鴨方町と寄島町は西南水道企業団から、金光町は倉敷市から分水を受けています。平成19年7月に厚生労働省が倉敷市に立入検査をした際に、金光町などへの分水について好ましくないという指摘があったということで、それ以降、検討されてきたと思いますが、その後、西南水道企業団、そして笠岡市、また倉敷市との協議はどうなったのか、具体的な答弁をお願いをしたいと思います。

また、消防であります。金光町は倉敷市に委託をしています。そして、寄島、鴨方は一部事務組合である笠岡地区消防組合に入っていますが、これは今後どうされるのかお聞きをします。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（大西洋平） それでは、答弁求めます。

市民の命と財産を守るために万全の災害対策をの必要な河川のしゅんせつの実施について、そして水門の管理、点検等についてを金光総合支所長より答弁を求めます。

どうぞ。

◎金光総合支所長（西本晋也） それでは、市民の命と財産を守るために万全の災害対策をの1点目、必要な河川のしゅんせつの実施についてお答えをいたします。

まず、県の管理する河川についてでございますが、本年度、21年度も市から県に対し要望をいたしております。その中の里見川、佐方川、竹川について御説明をしたいと思います。

里見川につきましては、今年度は唐船から新八重橋まで約600メートルの間を現在県のほうが施行をいたしております。来年度につきましては、延長でありますとか箇所等については現段階では未定でございます。

続いて、佐方川についてでございます。佐方川につきましては、佐方のニュータウン入り口付近から国道2号線の下流に向けて施行する予定と、本年度から数年に分けて発注というふうにお聞きをしております。

続きまして、竹川についてでございます。このしゅんせつにつきましては、現段階では未定でございます。

次に、市の管理する河川、水路についてでございますが、土木委員さん等からの要望を受けまして、現地確認の後、緊急性や必要性そういったものを考慮いたしまして、順次しゅんせつを行っております。金光地区におきましては、本年度は大谷川、それから龍王川、

小西東水路のしゅんせつを行っております。

次に、水門の管理、点検についてお答えをいたします。

水門、樋門の運転管理につきましては、土木委員など地元関係者に依頼をしておりますけれども、関係者から修繕及び点検の要望があれば、その都度対応をさせていただいております。

大きな施設といたしましては、金光町八重地区に新川排水機場というものがございます。この施設は、里見川の北側に位置をしますが、浸水防止の排水ポンプ施設であります。この施設は、里見川の北側に位置をしますが、浸水防止の排水ポンプ施設であります。これにつきましては、土木委員を中心に地元関係者の方に運転管理をお願いをしております。

また、大谷地区にあります小田川ポンプ場も、これは里見川南側に位置しますが、浸水防止の排水施設として都市下水事業で整備をいたしまして、昭和60年に稼働しております。これにつきましては、土木委員さんと市の職員で管理をいたしております。

それから、主な樋門についてでございますが、里見川には落合樋門、沼川樋門という樋門がございます。これらの樋門は、洪水時の逆流防止及び内水の排除を図るため、それぞれ県から市が受託をしております。そして、管理者を選定し、運転管理を委託をしております。

また、大谷西地区でございますが、里見川より住宅密集地が低地にありますために、大雨、台風等の場合は排水の状況を常に監視をする必要がございます。特に、排水バルブの操作や大谷都市下水路吐き出し樋門、これの管理というものが大変重要でありますので、土木委員及び、これにつきましては地元の消防団11部でございますけれども、操作マニュアルを配付をいたしまして管理をいただいております。また、大雨や台風時に適切に対応できるよう、今年度は2月15日に、大谷西区長さんを初め関係者の方、地元消防団と市の職員で現場の操作確認を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（大西洋平） 続きまして、玉島笠岡道路工事箇所について関係機関との協議についてを田村参与より答弁求めます。

どうぞ。

◎参与（田村諭） 市民の命と財産を守るための万全の災害対策をのうち、2点目の玉島笠岡道路の工事箇所について関係機関との協議についてお答えをいたします。

国道2号バイパス及びその側道であります県道南浦金光線の工事につきましては、平成19年度から金光町大谷地区におきまして、地盤改良工事や橋梁下部工事が行われております。現在、大谷西地区及び須恵地区において、のり面、盛り土、橋梁の上部工事が行われているところであります。工事に当たりましては、国土交通省岡山国道工事事務所の現場事務所が金光町内にあり、工事担当者が常駐して、現場の管理監督を行っております。周辺地域の皆様に御迷惑がかからないように、万全の注意をしながら工事を行っている

ころでございます。

なお、工事の前には、地元住民等関係者を対象に工事説明会を開催しまして、工事内容の事前の周知を行っております。また、工事中におきましても、市が窓口となりまして、適宜、地元対策協議会を初めとした関係機関での協議を行いながら、国、県において工事を進めていただいているといった状況でございます。

また、一部供用開始後につきましても同様の対応を行っていき、地元住民が安心して暮らせるような、地元自治体としても十分そのあたりを配慮していきたいというふうに考えております。事業主体であります、国土交通省、岡山県に対しましても随時要望を行ってまいりたいと、こういうふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西洋平） 次に、水門の管理、点検等についてを寄島総合支所長より答弁求めます。

どうぞ。

◎寄島総合支所長（鈴木雅次） お答えいたします。

寄島海岸にただいまあります水門は17カ所ございます。そのうち5カ所につきましては、もともと県管理で設置したものでありまして、これは民間等へ委託をして管理ができております。平成16年の台風16号の後に、県施行、それから旧町、それから市の施行で12カ所の水門を設けております。これはそのときの教訓を生かしてつくったものでありますが、この水門の管理等につきましては、今は寄島総合支所の建設課で管理をいたしております。この水門のほとんどが県管理、漁港内地区内にありますので、この3月中に県と管理面、管理費用、維持管理に関することについて話し合いをすると、どういうふうな管理の仕方をするかということを検討するということでございます。我々としては、有事の際にスムーズに処理ができるようにということで、今現在体制を整えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大西洋平） 次に、水道、消防等旧3町で制度が違う項目についてのこれまでの取り組み状況と今後の方向についてを上下水道部長より答弁を求めます。

どうぞ。

◎理事・上下水道部長（藤澤快真） それでは、水道事業の制度が違う項目についてのこれまでの取り組みにつきましてお答えをさせていただきます。

水道水の水源につきましては、金光町におきましては倉敷市から、鴨方町、寄島町におきましては岡山県西南水道企業団からの受水を受けております。金光町の受水先を岡山県西南水道企業団からの受水に変更するというところで協議を行っておるところであります。特に進展はいたしておりません。浅口市といたしましては、現在の鴨方の水道施設のまま金光町へ送水を行っても施設に影響があるかないかを調査、検討を行っておるところでございます。

また、倉敷市とのことにつきましては、私が伺ったところでは、18年当時、厚生労働省のほうから是正するようという指摘があったように伺っておりますけれども、その後、是正の指導等はないということでございます。

また、今後の方向についてでございますけれども、昨年の3月議会でございますか、議員さん御指摘、同じような御質問があったと思いますが、それと同じような答弁が重ねてなされると思いますけれども、この事業を行う場合にはかなり多額の自主財源が必要になると思います。当然、水道事業から、それから一般財源からもというような形になると思いますので、18年当時から比べますと財政的にもかなり逼迫したような状況もございしますので、今後そういったところを関係委員会ともしっかり協議しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西洋平） 次に、水道、消防等旧3町で制度が違う項目についてのこれまでの取り組み状況と今後の方向についてを企画財政部長より答弁求めます。

どうぞ。

◎企画財政部長（櫛田忠） それでは、私からは常備消防についてお答えをいたします。

御承知のように常備消防につきましては、合併協定に基づき、旧鴨方町及び寄島町域については笠岡地区消防組合に新市として新たに加入し、旧金光町域は倉敷市に事務委託をしているところでございます。

消防組織につきましては、災害の大規模化や住民ニーズの多様化など消防を取り巻く環境の変化に対応し、消防体制のさらなる充実強化を図るため、消防庁が市町村の消防の広域化に関する基本指針を定めておまして、この指針を受けて、岡山県は平成20年3月に岡山県における市町村の消防の広域化推進計画を策定しております。この計画の中で、県内の全域を1つの管轄とすることを案として広域化を進めるとしてあります。市といたしましては、こうした常備消防の再編に係る県レベルの議論の動向を注視しているところでございます。

以上です。

○議長（大西洋平） 再質問ありますか。

どうぞ。

◆3番（桑野和夫） まず、災害対策であります、玉島笠岡道路の関係であります。

金光町の大谷地区は、非常に地盤が低い上に、北側は天井川である里見川が流れ、南は先ほど申しましたように玉島笠岡道路の工事が急ピッチで進んでいます。こうした中で、予想を超える大雨が降ったときに大丈夫なのかという心配の声があります。抜本的な対策を浅口市が窓口となって国土交通省と岡山県と地元で協議をすることになっていると思いますが、これについてはいつごろするのか、早くしてほしいと思っておりますが、その辺お聞きをします。

それから、佐方川のしゅんせつについても、できるだけ早く実施をされるように市とし

て県に要望してほしいと思いますし、水門、樋門の管理につきましては、しっかり関係機関と協議をして、スムーズに対応できるように要望したいと思います。

それから、2点目の水道の問題であります。余り進展をしてないというふうなことがあります。浅口市としてどういうふうに、今後どんな思いで対応するのか、もう少し突っ込んだ格好で大室副市長に答弁をお願いをいたします。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（大西洋平） それでは、再質問に対する答弁を求めます。

最初に、市民の命と財産を守るために万全の災害対策のうち、玉島笠岡道路工事箇所についての関係機関との協議についてを田村参与より再度答弁を求めます。

どうぞ。

◎参与（田村諭） お答えをいたします。

大谷西地区から要望が出されております件につきましては、3月中に市が窓口になりまして、国土交通省、岡山県と調整をさせていただいております。3月中に協議会をしたいというふうに考えております。

○議長（大西洋平） 次に、水道、消防等旧3町で制度が違う項目についてのこれまでの取り組み状況と今後の方向について、大室副市長より答弁を求めます。

◎副市長（大室照明） この水道の問題につきましては、議員さんのほうから昨年3月定例で御質問いただいて、私なり市長がお答えを申し上げたという経過があると思います。その時点からどうなのかというお話でございますが、基本的には、先ほど水道のほうの部長がお答え申し上げたように、大きな前進は見ておりません。ただ、我々は金光地区の上水道の受水についての変更について検討をするという従来のスタンスというのは現在も変わっておりません。ただ、そうは言いながら、先ほど御答弁申し上げたように、いろんな財政的な問題なり、国の情勢なり、いろんな状況がございます。そういったもの、それと変更を受けていただく笠岡市側のスタンスというものが、まだ明確には我々に提示されておらないというのが状況でございます。この前、3月のときに、去年のときもお答え申し上げましたけれども、一応白紙の状態でも事務的な協議を進めていこうということからも始っておるわけでございますけれども、その状況がまだ、先ほど部長が答弁申し上げたように、具体的に大きく前進したとは言えない状況でございます。そういった事務的なものがクリアされた中で、今度はじゃあどうするのかということについて、関係委員会なり我々なりで政治的な判断もございましょうが、そういった意味で決定をしていくというプロセスになろうかというふうに考えておりますので、現在のところはお答えとすれば、全く大きな前進はないということと、スタンスは変わっていないということについてのお答えを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（大西洋平） 再々質問。

どうぞ。

◆3番（桑野和夫） 水道であります、鴨方から金光への配水の工事費が非常に莫大な費用がかかるということでもありますから、私は、市民の負担を抑えるために、倉敷市からの分水を今までどおり続けるのも一つの方法ではないかと思えます。例えば、西南水道企業団に金光町も入るのであれば、工事費は企業団に求める。いずれにしても、市民の負担がふえないように要望をします。

それから、消防であります、いずれの形になりましても、金光町にある出張所はなくさないように要望して、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（大西洋平） 御苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時55分 休憩

午前9時57分 再開

○議長（大西洋平） ほかにございませんか。

3番。

◆3番（桑野和夫） 一般会計の予算書の中でお聞きします。

46ページ、総務費の総務管理費で専門学校補助金216万4,000円がありますが、これはどういう趣旨でどこに出すのかお聞きします。

○議長（大西洋平） 企画財政部長。

◎企画財政部長（櫛田忠） これは旧寄島町のときの契約によるものでありまして、寄島の地域の振興をしておる専門学校がございまして、そこに対する補助を寄島町時代の町長さんとその学校で結ばれておる経緯によるものでございます。

○議長（大西洋平） 3番。

◆3番（桑野和夫） 市の予算を一部の専門学校に支出するのは、幾ら寄島町からの契約であっても、一定検討する余地があると思えます。市内には、寄島町にある専門学校以外にも専門学校があると思えます。それとの整合性からいっても、これについては多少問題があるんで、いつまで支出するのかわかるかどうか含めて検討をお願いしたいと思えますが、その辺どうでしょうか。

○議長（大西洋平） 企画財政部長。

◎企画財政部長（櫛田忠） この場で即答をいつまでするかというのはあれなんです、契約書が今手元に、いつまでという契約が、ちょっと今すぐに急な通告なしでの御質問でしたので、持ち合わせておりません。その辺も考えて政策的な判断をされるべきものだというふうに思います。

○議長（大西洋平） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕